

記者発表資料	
令和5年10月27日	
担当課 (担当)	地方創生・デジタル化推進室 (西田)
電話	30-8030 (内線 7025)

「明るい未来プラン」の改訂について
～ アフターコロナの明るい未来づくりを強かに推進 ～

本市は、コロナ禍からの中・長期の復興・再生の方向や主な取組を定めた「新型コロナウイルス感染症からの鳥取市復興・再生プラン」(明るい未来プラン)を令和3年10月に策定し、全ての市域の均衡ある発展と、住んでよかった、住み続けたいまちとなるための取組を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へと移行し、コロナ禍前の日常が戻りつつある中、明るい未来プランに必要な新たな取組を盛り込み、『市長政策公約』の実現に向けた取組を拡充することで、本市の5年先・10年先を見据えた明るい未来づくりを強かに推進していきます。

【改訂の内容】

明るい未来プラン Vol.3 (別紙)

【改定後の主な取組】

- 方針1 ひとを引き付け、ひとを呼び込むまちづくり
【新規】とっとり・つながりインフルエンサー創出で鳥取の魅力を徹底発信
【拡充】リゾートホテル誘致など、鳥取砂丘・多鯨ヶ池エリアの再生
- 方針2 稼ぐ力と魅力を高め、ひとが暮らし続けるまちづくり
【新規】鳥取駅周辺をリ・デザイン！人が集い交流し魅力あふれる街『鳥取 OACIS』の創造
【拡充】企業の事業効率化で生産性向上と働き方改革を推進
- 方針3 ひとり一人にやさしい、ひとを大切にするまちづくり
【新規】保育園の完全給食を推進し保護者の負担を軽減！
【新規】eスポーツ×高齢者 de 社会参加を促進！